

第36回全国スポーツ祭典第62回全国卓球選手権大会規定

一般社団法人 新日本スポーツ連盟全国卓球協議会

「スポーツきみが主人公」の合言葉に、「フェアプレーの精神」でルールを遵守する中で競技力と人格を高め、全国の卓球愛好者の目標となる大会のさらなる発展のために以下定める。

A. 全国大会の出場資格について

1. 前年大会の成績による推薦出場(推薦チームは前年大会の登録選手を半数以上登録すること)
 - 1) 一般団体 ベスト4
 - 2) 年代別団体 ベスト4
 - 3) 一般個人 ベスト8
 - 4) 年代別個人 ベスト4
2. 各都道府県予選会通過チーム及び個人
3. 各地域協議会が推薦したチーム及び個人
4. 団体戦については相互審判とすること、個人戦について予選リーグ内は選手間の相互審判、決勝トーナメントの第一試合はタイムテーブルで塗りつぶしがしてある勝ち上がりの選手が、それ以後は敗者審判とすることを了承したチーム及び選手。
5. シード権を得たチームは都道府県名表示ではなく全国推薦と表記する。

B. 大会形式について(予選会・本大会共通事項)

1. 一般・年代別団体戦、一般・年代別個人戦共通事項
 - 1) 1ゲーム11本の5ゲームズマッチ(一般の部、年代別の部ともにダブルスは3ゲームズマッチ)の予選リーグ後、1位通過チーム及び選手による決勝トーナメント戦とする。
 - 2) ジュース:10-10になったときから双方が1本ずつサービスを行い、2点差をつけるか先に13ポイントを得た選手がそのゲームの勝者となる。
 - 3) 条件を満たせば一般大会と年代別大会の両方に参加できる。
2. 団体戦
 - 1) 一般の部
 - 1) ダブルス3シングルとする。(1番ダブルス2番シングルス3番シングルス4番シングルス)
 - 2) 2対2となった場合は最大6人の登録選手の中から代表選手を選びビクトリーマッチを1ゲームマッチで行い勝敗を決する。1番のダブルスに出場した選手は2番3番のシングルスに出場できない、シングルスに2度出場することはできない。4番のシングルスに出場した選手はビクトリーマッチに出場することはできない。1番のダブルスは3ゲームズマッチとする。ビクトリーマッチのオーダーはチームの対戦成績が2-1になった時点で速やかに提出する。
 - 2) 年代別の部
 - 1) ダブルス2シングルスとする(1番ダブルス2番シングルス3番シングルス)
 - 1番のダブルスに出場した選手は2番のシングルスに出場できない。
 - 1番のダブルスは3ゲームズマッチとする。
3. 個人戦
 - 1) 共通事項に準ずる。

C. 予選会について

1. 共通事項
 - 1) 出場できる都道府県予選は各種目につき1ヶ所、1回とする。
2. 卓球協議会のある都道府県で開催される場合
 - 1) 団体戦
 - ① 加盟登録チーム、加盟員は登録した都道府県の予選に出場することを原則とする。
 - ② 加盟登録している選手はその都道府県協議会の予選会要項に従わなければならない。
 - ③ 非加盟員のみチームおよび、加盟員と非加盟員との混成チームは、当該都道府県に在住・在勤・在学の選手で半数以上のメンバーで構成され、その都道府県の予選に出場する。他の県の選手とチームを編成することが出来る。その場合、卓球協議会のある都道府県の選手とも編成できるが、他の県の選手がチームの半数以下であること。また、メンバーが所属する各都道府県の予選会要項のルールに反しないことを条件とする。
特記 東京卓球協議会加盟員は他地域協議会の全国卓球選手権大会予選には一切出場できない。
 - ④ 団体戦の年代別に出場の場合は、その該当する年代のクラスに出場する。ただし、年代が混合する場合は最年少者の年代のクラスに出場しなければならない。
 - 2) 個人戦
 - ① 加盟登録者は登録した都道府県の予選に出場することを原則とする。
 - ② 非加盟者は在住・在勤・在学の都道府県に出場する。
3. 卓球協議会のない都道府県で開催される予選の場合
 - 1) 団体戦
 - ① 予選会を行う当該県に在住・在勤・在学の選手を半数以上とする。
 - ② 本大会と大会形式が異なる場合、選考基準を明確にしておく。

2) 個人戦

①本大会と大会形式が異なる場合、選考基準を明確にしておく。

4. 第61回全国卓球選手権大会の成績による推薦出場のチームのエントリー選手は各地域協議会第62回全国大会予選に参加することはできない。ただし一般の部の推薦選手が年齢条件を満たせば年代別に出場することはできる。また、年代別の推薦選手が条件を満たせば一般の部に出場することができる。

D. 本大会について

1. 団体戦

1) 共通事項

予選会に出場した選手は、本大会出場の他チームの追加登録選手になることはできない。

ただし、同一クラブで複数チーム参加の場合は除く。推薦チームの選手が予選を通過した同クラブのチームの追加選手になることはできない。

申込締切日以後のメンバー変更は特別な事情のない限り認めない。

加盟登録している選手はその都道府県協議会の加盟員登録規定に従わなければならない。

また、疑問点がある場合は必ず加盟登録している都道府県協議会に問い合わせること。

2) 審判について

団体戦については相互審判とする。個人戦について予選リーグ内は選手間の相互審判、決勝トーナメントの第一試合はタイムテーブルで塗りつぶしがしてある勝ち上がりの選手が、それ以後は敗者審判とする。

3) オーダーミスについて

予選リーグの場合

オーダー交換後間違いに気が付いた場合該当する対戦を0-3の敗戦としポイントは各ゲーム0-11のポイントとする。(ビクトリーマッチは0-1の0-11)

決勝トーナメントの場合

本部がオーダーミスに気が付いたときは訂正し提出しなおすことができる。試合開始後に気が付いた場合は該当対戦のみゲーム数0-3の敗戦としポイントは各ゲーム0-11のポイントとする。

(ビクトリーマッチは0-1の0-11)

対戦が終了し確認のサインがされた時点で対戦成績は確定する。

4) 一般の部

予選会に出場した選手を半数以上必ず登録すること。

登録選手は6名までとする。ただし、他の都道府県の予選に出場した選手を追加することはできない。

5) 年代別

予選会に出場した選手を半数以上必ず登録すること。

登録選手は5名までとする。また、他の都道府県の予選に出場した選手を追加することはできない。

2. 個人戦

卓球協議会のある県から参加する選手は、その地域で開催された予選会を通過すること。卓球協議会のない県から参加する選手は、その地域で開催された予選会を通過するか、予選会担当県の推薦を受けたその地域在住、在勤、在学の者でなければならない。

E. 規定違反について

1. 大会前に違反が判明した場合、チーム及び選手は本大会に出場できない

2. 大会の予選リーグ中に判明の場合、予選リーグ中はオープン試合とし、決勝トーナメント中に判明した場合、その試合は中止する。大会終了後に判明した場合は、その成績を無効とする。

3. 大会終了後も含めて規定違反が判明した場合、登録チーム全員および個人は次大会には出場できない。

F. ランキング及び次大会シード順について

1. ランキング及び次大会シード順は、当該大会役員で構成されたメンバーで決定する。

2. ランキングは全国大会での成績順とし、一般団体はベスト16・年代別団体はベスト8・一般個人戦はベスト16・年代別個人戦はベスト8までとする。

3. 上記2.を基本に次大会のシード順とする。第1～4シードは同一都道府県の対戦を考慮しない。第5～8シードは同一チームの対戦を配慮する。

第5～第16シードは同一都道府県の対戦を考慮する。不参加があった場合は、順位を繰り上げとする。

4. 年代変更によるシード順は、それぞれの前年年代シードを上位とする。

(例:Aで優勝し次大会Bに出場の場合、ランキングは2位となる。)

5. 過去の全国大会での成績は、前大会を考慮する。

6. 全国卓球協議会の推薦チーム及び選手のシード順等は上記1.で決定する。

G. その他

1. 決勝トーナメントで棄権することのないようにすること。

2. 出場した選手は、エントリーしたチーム名の入ったゼッケンを着用すること。

3. 団体戦のユニフォームは揃えることが望ましいが、それを参加資格の条件とはしない。

4. ユニフォーム等の基準は日本卓球協会のルールに準ずるがそのマーク入りを参加資格とはしない。